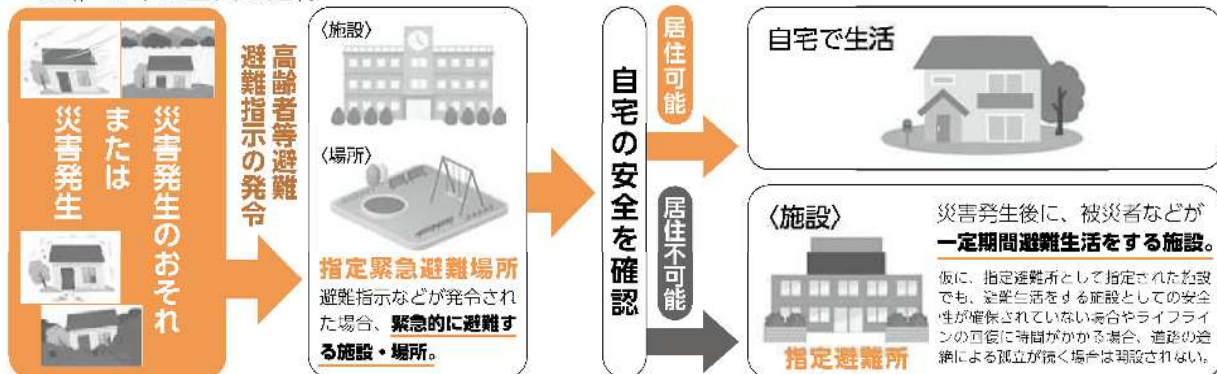


災害時に町民のみなさんに実践していただきたい「命を守る行動・知識」を毎月お伝えしていきます。

避難地（指定緊急避難場所）・避難所（指定避難所）の違い

町では、主に集会所などを「避難地（指定緊急避難場所）」、学校や公共施設などを「避難所（指定避難所）」として指定しています。それぞれの施設の役割について、以下のとおり紹介します。

※（ ）の中は全国の通称



※ほかにも、要配慮者と呼ばれる持病や障がいのある方を対象とした「福祉避難所」についても、町と施設での協定に基づき、災害時には開設を予定しています。

避難地・避難所に持っていくもの

町内には、学校や公共施設などを対象に11箇所の避難所が指定されています。

避難所用に非常食や飲料水、資機材も整備していますが、家庭ごとに生活する上で必要なものが異なりますので、家庭・自主防災会でも非常時にすぐ必要なものを持ち出せるように事前に準備をお願いします。持出品の一例としては、下記のチェックリストなどがあげられます。

持出品チェックリスト

貴重品

- ☐ 身分証明書
- ☐ 健康保険証
- ☐ 印鑑
- ☐ 通帳
- ☐ 現金

小物道具類

- ☐ 懐中電灯
- ☐ ヘッドライト
- ☐ ラジオ
- ☐ 電池
- ☐ 携帯電話、充電器

医薬品類

- ☐ アルコール除菌
- ☐ 常備薬
- ☐ お薬手帳
- ☐ 体温計
- ☐ マスク

その他

- ☐ 軍手 ☐ タオル
- ☐ ティッシュ
- ☐ 生理用品
- ☐ 雨具、防寒着
- ☐ 筆記用具
- ☐ 下着、上着の着替え

袋類

- ☐ ゴミ袋、レジ袋
- ☐ チャック付きビニール袋

水、食料など

- ☐ 飲料水
- ☐ 非常食

※上記以外に、事情に合わせて、赤ちゃんや高齢者の必要なもの（例：おむつ、入れ歯洗浄剤）の準備も確認しましょう。
※各家庭に配布してある洪水・土砂災害ハザードマップで「避難地」「避難所」「持出品チェックリスト」を確認しましょう。

過去に掲載した
「防災・減災の取り組み」は、
右のQRコードからアクセス



次回は「避難所生活の役割」を掲載予定

【問】総務課自治防災室 ☎(56) 2220

内装&外装 塗装工事一式

なかむら塗装

静岡県知事許可 第25802号

川根本町徳山936

TEL・FAX 0547-57-2840

二代目代表 中村 剛子（なかむら たかね）

ご相談やお見積もりは無料です。お気軽にお声掛けください。